



## アドプトプログラム吉野川

活動報告  
(参加者専用)

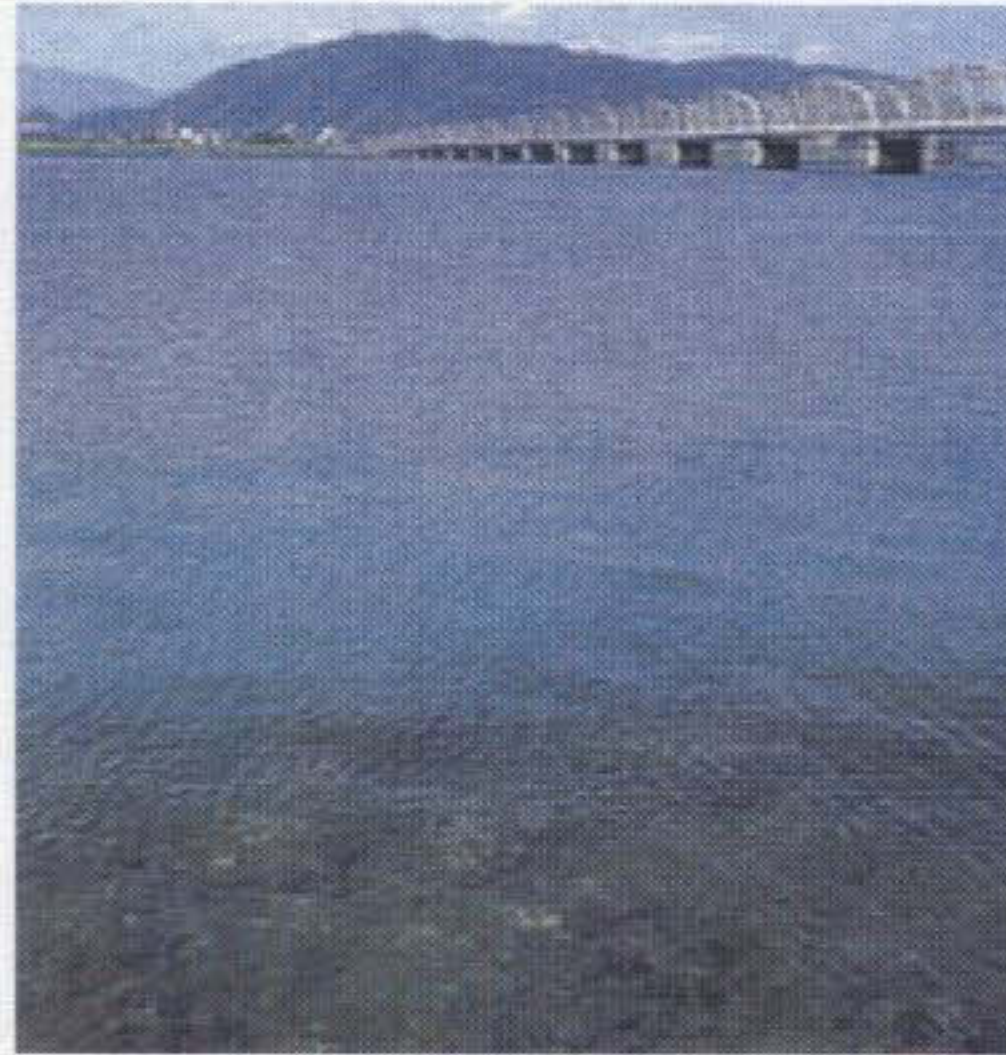
アドプトプログラムとは | プログラムの仕組み | 制度に関するQ&A  
安全管理・留意事項 | ご協力いただいている企業 | 参加者一覧 | 参加申し込み

### さあ、始めましょう！

吉野川は「四国三郎」とも呼ばれる全国有数の大河です。その絶えることのない美しい流れは、私たちの暮らしに大きな恵みを与えてくれています。

しかし、私たちの財産である「吉野川」においても空き缶などのポイ捨ては跡を絶ちません。

アドプト・プログラム吉野川は「私たち自身の手で吉野川を清潔で美しい川にするため」の新しい取り組みです。さあ、一緒に始めましょう。



吉野川を美しく...

### ADOPT

アドプト・プログラムは、清掃ボランティア活動により、吉野川河川敷の散乱ゴミを取り除き、美しい河川環境を創る新しい取組です。

アドプト・プログラムは1985年にアメリカ、テキサス州で道路の散乱ゴミ対策の新しい取り組みとして始められました。道路と「養子縁組」というユニークな取り組みは、自分たちの生活空間を快適にしたいという住民たちの中で広く普及し、瞬く間に全米48州にまで広がりました。「Adopt-A-Highway(道路)」のほか「Adopt-A-River(川)」「Adopt-A-School(学校)」「Adopt-A-Beach(海岸)」など、いろいろなものが養子縁組の対象になっています。

- ▶ アメリカでの取り組み事例紹介
- ▶ アドプト・プログラムリンク集



### アドプトは「養子縁組」のこと

吉野川の河川敷を一定区間ごとに分け、各区間ごとに参加者(団体・企業等)を募り、河川敷と参加者が「養子縁組(Adopt)」します。



### 清掃美化ボランティア

参加者は、担当地区の「里親」として「養子」である河川敷の清掃・美化活動を定期的(年間3回以上)に行います。

### 看板が立ちます

アドプト・プログラムの事務局となる「吉野川交流推進会議」は、建設省や徳島県、流域各市町村等の協力を得て、団体・企業名等を記載した「看板」を清掃区間内に設置するなどの支援を行います。



### 養子縁組できる川

今回のプログラムで養子縁組の対象となる川は、  
■吉野川(河口から池田ダムまで) ■旧吉野川 ■今切川

及び、吉野川の支流のうち



- 正法寺川（藍住町）      ■ 伊沢谷川（阿波町）
  - 大久保谷川（阿波町）   ■ 河内谷川（三野町）
- の各河川です。

ただし、上記の河川についても、河川敷の状況や看板が設置できない個所等で、一部対象にならない場所があります。

今回、対象となる区域は、上記のとおりですが、今後の活動状況などによっては、範囲を拡大することを検討していく予定です。

### 参加できる団体

プログラムには、いろいろな団体・企業の方々が参加できます。

例えば、ボランティア・グループ、ボーイ（ガール）スカウト、女性団体、学校、同好会などのほか、企業、商工団体、農業団体、消費者団体など、多くの方々が吉野川を美しくするこの取り組みに参加することを歓迎します。

ただし、社会の秩序を乱すと考えられる団体または企業は参加することができません。

### 活動の内容

Adopt Program吉野川の活動として取り組まれる基本的な活動は、紙くずや空き缶、空き瓶などの除去です。

※あわせて、養子縁組地区内に設置される看板の清掃をお願いします。

### 活動の効果

- Adopt Program吉野川の実施により、吉野川の環境が美しく保たれるだけでなく、流域に済む方々をはじめ、県民の河川環境の保護意識が高まります。
- また、活動状況を周知することにより、ゴミ・空き缶等の投げ捨てを減らし、散乱ゴミを抑制する効果も期待できます。
- 何より、美しい大河「吉野川」のイメージを高め、川と生活との共生が図られます。

### 実績報告

#### ■ 平成12年度 活動実績（平成12年4月～平成13年3月）

合意書締結団体数(累計)	87団体	(56.0km)
清掃活動実施日数	181日	
活動ボランティア	7,258人	
収集されたゴミの量 (袋の容量は、約50リットル)	7,666袋	可燃ゴミ(3,433袋) 不燃ゴミ(4,233袋)

#### ■ 平成11年度 活動実績（平成11年7月～平成12年3月）

合意書締結団体数	62団体	(39.2km)
清掃活動実施日数	78日	
活動ボランティア	3,331人	
収集されたゴミの量 (袋の容量は、約50リットル)	2,722袋	可燃ゴミ(1,175袋) 不燃ゴミ(1,597袋)

※平成11年度は、アドプト・プログラム吉野川がスタートした年であり、冬期に合意書締結を行った団体も多く、それらの団体の活動開始時期は、春(4月以降)とされているため、この実績には反映されていません。

### 参加者(企業・団体等)

河川敷のある地区と養子縁組(Adopt)した場合、団体または企業は吉野川交流推進会議(Adopt Program吉野川:事務局)と2年間の合意書を交わします。

合意書に基づいて団体または企業は、年間3回以上の清掃活動を行うこととなります。

- 最低600m以上の河川敷と養子縁組(Adopt)します。
- 期間は2年とし、その後更新することができます。
- 年間、最低3回以上の清掃活動を行います。(日時は各団体・企業で決定)  
※7月に行われる吉野川一斉清掃に参加したときは、年間の活動回数に加えることができます。
- 安全管理に努め、活動にあたっては安全基準の確認をしてください。